



2021年11月29日

各位

会社名 神東塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 高沢 聡  
(コード：4615、東証第一部)  
問合せ先 総務人事室部長 塚越 学  
(Tel. 06-6426-3355)

## 新市場区分「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2022年4月4日に移行が予定されている株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の新市場区分に関し、「スタンダード市場」を選択することについて下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

当社は2021年7月9日付で東証より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果の通知を受領し、「スタンダード市場」の上場維持基準に適合していること、および「プライム市場」の上場維持基準のうち流通株式時価総額に関する基準を満たしていないことを確認しました。

この結果を踏まえて当社はいずれの市場を選択するかについて議論を重ねてきましたが、以下の1.～3.の方針の下、本日開催の取締役会において、「スタンダード市場」を選択することを決議いたしました。

1. いずれの証券市場を選択しても、当社は3つの企業理念（社会貢献、堅実と信用、社員の会社への愛着と誇り）<sup>1</sup>を軸に、持続的成長を通じた企業価値の向上に努めていくことにいささかも変わりはない。「プライム市場」を選択した場合、経過措置期間が不明確であること、コロナ禍や原料高騰といった厳しさの増す環境を踏まえると、経過措置期間中に上場維持基準達成が行えないリスクがある。この場合、限られた経営資源を再上場手続きに取られ本来の企業価値向上が滞る恐れが強く、これは避けるべきと判断する。
2. 今般東証が打ち出した新市場区分への移行基準は、上場の意義や果たすべき責務を再確認し、株主様や投資家様との対話等今までの対応では不十分な部分があることを自覚する、良い機会となった。当社はそれらへの対応も含めた企業価値の一段の向上に引き続き邁進していきたい。
3. 当社は現有限られた経営資源を有効活用、重点配分することで持続的成長やコーポレートガバナンス、適時開示等の要請に応えていくが、当社が企業価値向上のために必要と判断すれば、東証の示した基準を上回って体制を整備していく項目もあり得ると考える。とりわけ「環境のシントー」として、気候変動への対応やサステナビリティへの取り組みは一層重要度を増していくと受け止めており、特に注力していくこととしたい。

今後は東証が定めるスケジュールに基づき、新市場区分の選択申請に係る所定の手続きを進めてまいります。

以上

<sup>1</sup> 当社の企業理念 <https://www.shintopaint.co.jp/company/philosophy/>